

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 2月10日
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 3番 2号
【電話番号】	03 (3214) 2310
【事務連絡者氏名】	財務部長 清水 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 3番 2号
【電話番号】	03 (3214) 2310
【事務連絡者氏名】	財務部グループマネージャー 高須 竜一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年11月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年11月20日
【発行登録書の有効期限】	平成27年11月19日
【発行登録番号】	25 - 関東191
【発行予定額又は発行残高の上限】	30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づ き算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成27年 2月10日 (提出日) である。
【提出理由】	四半期報告書 (第75期 自 平成26年10月 1日 至 平成26年 12月31日) を平成27年 2月10日に関東財務局長に提出した。こ の四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年11月12日に 提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目 2番 7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。